

令和6年度 一般財団法人福島県教職員互助会職員採用試験 募集要項

令和6年8月

一般財団法人福島県教職員互助会

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	勤務先	職務内容
一般事務	1名	一般財団法人福島県教職員互助会事務局	会員に対する福利厚生事務

2 任用期間

令和7年4月1日から

3 受験資格

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 福島県、その他の地方公共団体又は各種保険給付を行う同種の団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 年齢要件

平成5年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

5 試験日、試験会場及び合格通知

試験	試験日	試験会場	合否通知
1次試験	書類選考（申込時に提出された申込書、自己PRシートによる選考）		令和6年9月30日までに郵便で通知します。
2次試験	令和6年10月20日（日） 9:30～14:30（予定）	福島市内（予定）	令和6年11月6日頃までに郵便で通知します。
3次試験	令和6年11月下旬 2次試験合否通知に記載	福島市内（予定）	令和6年12月上旬頃までに郵便で通知します。

※新卒高卒者（令和7年3月高等学校卒業予定者をいう。以下同じ。）の場合は、1次試験を行いません。

6 試験種目及び内容

試験	試験種目	試験内容
1次試験	書類選考	申込時に提出された申込書、自己PRシートによる選考
2次試験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び能力に関する筆記試験 ・時事、社会・人文に関する一般知識（13題） ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（27題） （高校卒業程度）
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての試験
3次試験	口述試験	人物についての個別面接による試験

7 受験手続き

(1) 提出書類

ア 職員採用試験申込書

イ 自己PRシート

上記の書類は、一般財団法人福島県教職員互助会事務局で配付するほか、次の一般財団法人福島県教職員互助会のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.fgojokai.com/>

なお、新卒高卒者の場合は、上記提出書類にかかわらず、全国高等学校統一用紙を提出してください。

(2) 受付期間

令和6年8月26日（月）から令和6年9月17日（火）まで

(3) 提出方法

持参、郵送いずれかの方法で提出してください。

ア 持参の場合

一般財団法人福島県教職員互助会事務局（福島県庁西庁舎4階 福島県教育庁福利課内）で、土・日・祝日を除き9時から17時まで受け付けます。

イ 郵送の場合

封筒の表に、「試験申込書在中」と朱書きして、簡易書留でお送りください。
令和6年9月17日（火）までの郵便局の消印がある場合に限り受け付けます。
郵送先：960-8688 ※住所記載不要です。

福島県教育庁福利課内 一般財団法人福島県教職員互助会

8 勤務条件等

(1) 給料は福島県職員の給与に関する条例等の規定に準じて支給されます。

令和6年4月1日時点の高校新卒の場合は174,400円となりますが、採用

前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

- (2) 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス等）がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は1日7時間45分です。
- (4) 採用から6か月は試用期間とします。

9 その他

- (1) 提出された書類により収集した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外には利用しません。
- (2) 提出された書類の記入内容等に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

10 一般財団法人福島県教職員互助会の概要

一般財団法人福島県教職員互助会は、昭和28年4月1日に「会員並びにその親族の生活の安定と福祉の増進を図り、もって福島県における教育文化の振興発展に寄与する」ことを目的に発足、福島県教育委員会、公立学校共済組合福島支部と連携を密にしながら、教育文化の向上に関する公益事業、会員に対する福利厚生事業等を実施しています。

11 お問い合わせ先

一般財団法人福島県教職員互助会事務局

住所 福島県福島市杉妻町2番16号

(福島県庁西庁舎4階 福島県教育庁福利課内)